

平成31年度 第2回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月05日 午後02時10分～午後03時50分

開催場所 葛飾警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、副会長1名を互選した。また、交通課長、警備課長、地域課長、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 少年の非行防止について
  - (1) 夏休み等期間中における少年犯罪取締り結果について
    - ア 本年6月から9月までの間、少年による各種犯罪の検挙数は、昨年比 - 9件と減少した。
    - イ 不良行為少年(補導対象)の取扱いについては、昨年比 - 62件と減少した。
  - (2) 少年育成に関する各施策の実施結果について
 

夏休み等期間中、管内の小中学校との連絡体制を密にし、一声運動、社会を明るくする運動、立ち直り支援、補導員による巡回など、各種活動を実施した。
- 2 ガイドラインの見直しについて
 

管内の取締り活動ガイドラインに関し、新たに四つ木地区、西新小岩地区を駐車取締り重点地域に追加し、令和2年1月1日より実施する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 年末年始における特別警戒について
    - ア 地域課
      - (ア) 期間
 

令和元年12月20日から令和2年1月3日までの間
      - (イ) 実施重点
        - ・ 特殊詐欺をはじめとする指定重点犯罪等の防圧検挙(ATM、金融機関警戒)
        - ・ 年末年始における重大交通事故防止対策の実施(交通検問)
    - イ 生活安全課
      - (ア) 年末地域安全運動の実施
        - ・ 町会単位における防犯連絡協議会及び夜間パトロールの実施
        - ・ 不審者侵入訓練の実施(金融機関)
        - ・ 管内インターネットカフェ、風俗営業店等への立入りの実施
    - (2) 登下校対策について(登下校時における子供の安全確保のための対策)
      - ア 基本的実践事項
        - (ア) 警戒場所等の明確化と確実な把握(見せる警戒の実施)
        - (イ) 関係機関、団体等との連携強化と検挙予防活動の推進
        - (ウ) 通学路対策を念頭に置いた学校への訓練、講和の実施
        - (エ) 効果的な広報活動の実施
      - イ 具体的実践事項
        - (ア) 通学路警戒の実施
        - (イ) 防犯カメラの設置場所の把握と設置促進
        - (ウ) 警視庁メールを活用した不審者情報の発信
        - (エ) 不審者発見時における110番通報の呼び掛け
  - 2 警察署協議会からの意見要望等
    - (1) 年末年始における各施策について、管内の皆さんが明るい新年を迎えられるよう、警戒の徹底をお願いします。
    - (2) 登下校対策について、特に小学校では学年により帰宅時間が異なり、学童保育の児童は更に遅くなります。各学校等との連携を図り、実態に則した施策の実施をお願いします。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「保育園児が園外に散歩等で外出する時間帯に合わせ、交通事故防止のためのパトロールは行っていますか。」との質問があったので、「葛飾区役所と連携し、子

供の安全確保のため、散歩コースにおける危険箇所の選定と道路環境の整備を行っています。併せて白バイやパトカーを活用したパトロールも実施しています。」と説明した。

2 委員から「高齢者ドライバーによる事故が、全国で発生していますが、葛飾警察署管内での事故はありますか。」と質問があったので、「高齢者の事故は自転車による事故が多く発生しています。この度運転免許証を返納する高齢者ドライバーが増加傾向にあり、高齢者の交通事故防止に対する意識が少しずつ高まっています。」と説明した。

3 委員から「不審者等を見掛けた際、一般的に110番通報するべきか躊躇してしまいます。110番通報の判断基準はありますか。」との質問があったので、「不審者と感じたのであれば、迷わず110番通報して下さい。警察官の早期臨場、現場での状況把握、各種検挙活動に大きく役立ちます。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月24日 午後02時30分～午後04時45分

開催場所 葛飾警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。また、地域課長、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長、生活安全課長代理の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動について
  - ・ 5月11日から20日までの10日間実施。
  - ・ 初日の出動式では、管内の企業からモンチッチの着ぐるみをお借りして一日署長として、警察署から平和橋通りを新小岩駅前までオープンカーでパレードを実施した。
  - ・ 最終日には、交通事故ゼロキャンペーンを新小岩駅南口ロータリーで実施した。また、管内3か所の自動車教習所で二輪車教室を実施して、今後も交通事故に遭わないための交通指導をおこなった。
  - ・ 管内48町会の協力を得て、主要交差点での街頭配置を町会の方々と合同で実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 少年の非行防止について
 

これから夏休みシーズンを迎え、少年犯罪や犯罪に巻き込まれるケースの増加が予想される。生活安全課では、犯罪の取締りと少年の育成との二本柱で2つに分けて業務を推進しているが、これからの時期は特に慎重に業務を進めていかなければならない。

ア 非行少年等の犯罪発生状況

(ア) 非行少年  
(犯罪を犯してしまった少年)  
当署管内では、自転車盗や暴行が目立ち、特殊詐欺に勧誘されてしまう出し子も増加しており、少年犯罪検挙者は昨年と比較し危機的な状況にある。

(イ) 不良行為少年  
(非行少年に至らない、飲酒や喫煙、深夜徘徊等で補導の対象となる少年)  
本年5月末現在で、昨年比減少傾向にあるが、非行少年、不良行為少年ともに、夏休みシーズンに入るこれからの時期からの増加が予想される。

イ 少年の育成  
管内の小・中・高校にスクールサポーターが赴き、非行防止教室を実施して少年の育成に努めている。  
また、インターネットの掲示板やSNS等で仲間を集って犯罪に巻き込む事案が増加しており、それを未然に防止するためサイバーパトロールを強化していきたい。
  - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて  
平成18年の道路交通法が改正以降、駐車取締り業務を民間に委託することで主要幹線道路の渋滞が解消された。最重点路線を水戸街道、蔵前橋通り、環状七号線、奥戸街道とし、今後は四つ木地区全域を最重点地域に指定する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
非行防止対策及び取締り活動ガイドラインについて、署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。  
また、取締り活動ガイドラインの見直しについては、これからも地域住民からの意見・要望を反映させていただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から  
「朝方の水戸街道にはトラックの迷惑駐車が多く、車線変更で事故に繋がりがねないので取締りを強化していただきたい。」

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月08日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	葛飾警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 8名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち地域課長、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、警備課長の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

年末年始特別警戒について

1 地域課

- ・ 12月20日から1月3日までの間、警戒体制を強化し、金融機関を中心に警戒を実施した（延べ人員としては1,600人態勢）。
- ・ 特別警戒の実施期間中は、町会の防犯活動を活発に推進していただいた効果もあり、何事もなく平穏な年末年始を送ることができた（町会員と51回合同パトロールを実施）。

(2) 生活安全課

- ・ 年末地域安全運動で犯罪を未然に防ぐための警戒運動を実施した。
- ・ 防犯支部長会議で町会単位での防犯運動の促進、金融機関での合同訓練において一般客に対する避難誘導訓練を実施した。
- ・ 幼稚園や小学校、中学校に対する不審者侵入訓練を実施。避難誘導訓練での任務分担を再確認するなど警戒意識を高めた。
- ・ 管内のコンビニエンスストアの各店長に対し、特殊詐欺関連の防犯講話を実施。架空請求詐欺に利用される電子マネーに対する注意点を説明し、注意喚起を図った。
- ・ 12月11日、盛り場環境強化キャンペーンと称して新小岩駅南口商店街を中心に総勢80名の関係者でパレードを実施した。
- ・ 12月28日、管内の自治会や町会の方々と防犯テントを設営し、防犯パトロールを実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

春の交通安全運動の実施について

- ・ 統一地方選挙の関係で、まだはっきりとした日程が出ていないのが現状である。例年では、高齢者と子どもの交通安全が重点になっている。葛飾署ではこれに加え、自転車利用者の交通事故防止が重点になる予定である。
- ・ 昭和51年から春（4月6日から）と秋（9月21日から）の2回に分けて、交通安全運動が実施されるようになった。
- ・ 一年間での管内たつみ橋交差点の自転車交通量が1万1千台で都内第1位、8千1百台で都内第5位を記録した。

2 警察署協議会からの意見要望等

- ・ 防犯パトロールを交番の警察官と合同で実施するようになり、各自治会等も大変喜んでいきます。警察官の目が行き届いていると感じることができると安心します。今後もよろしくお願いします。

[その他の意見要望等]

今回の会議で協議会委員の任期を終えますが、委員を離れても一住民として葛飾警察署に協力していきたいと思っています。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月13日 午後03時00分～午後04時15分

開催場所 葛飾警察署6階講堂

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち地域課長、警備課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長、交通課長代理の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

災害について

署内対策、関係機関及び地域住民との連携を推進しているところであり、

1 災害警備実施

9月30日から10月1日にかけて上陸した台風24号では、拳署一体となり災害対策にあたった。人的被害はなかったものの、倒木や落下物、屋根の飛散など被害が相次いだ。日頃の訓練の成果を発揮して迅速な対応をすることができた。

2 管内の大学に対する災害への意識付け

管内に在学する大学で、災害に対する意識の高さを確認すると、敬服させられることがたくさんあった。

前回の協議会(9月28日)で「大学側から何か貢献できることがあれば協力する」という申し入れをいただきましたが、大学と区役所で既に災害時の協定を結んでおり、警察側から願うべき事はありません。今後、何かの折に付け学生に危機意識を更に浸透させるため、災害に対する講話を開催させていただきたい。

3 その他の警備

来年は、御代替わりに伴う外国要人警護、大阪府で開催されるG20大阪サミット、東京都でも開催されるラグビーワールドカップ、そして通常選挙等、重大警備が目白押しとなることから、災害対策の他にもテロ対策などで管内住民と連携を図り、皆様のご協力のもと警備を一つ一つ完遂していきたい。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

(1) 地域課

年末年始における特別警戒について(12月20日から1月3日まで特別警戒実施)

- ・ 管内の18交番と4台のパトカーによる警戒
- ・ その他に、銀行や郵便局の金融警戒、コンビニエンスストア、無人ATM、景品交換所等の警戒を強化して、安心安全な街「かつしか」の取組に従事する。

(2) 生活安全課

年末地域安全運動(12月1日から12月31日まで実施)

「わが町を みんなで守ろう 年の暮れ」

- ・ 町会長を集め、町会単位の防犯連絡会議を実施
- ・ 不審者侵入訓練の実施
- ・ 管内全てのインターネットカフェにおける立入を実施
- ・ 新小岩駅前「ルミエール商店街」において、企業、商店街を中心に盛り場環境浄化キャンペーンを実施

(3) その他

昨年度の第4回目協議会で、新小岩駅周辺の混雑緩和への対策がテーマに挙がり、ガイドラインの見直しによる駐車車両の排除や路線バス停留所の入れ替えなどを実施した結果、渋滞の解消と路線バスのスムーズな発着が確保された。

2 警察署協議会からの意見要望等

- ・ 夜間のパトロールを実施していただき、付近からも「大変心強いです。」との声を聞いています。これからも引き続き、よろしくお願いします。
- ・ パトロールメモを投函していただき、安心して生活ができます。
- ・ 自殺の名所的になってしまった「新小岩駅」を返上すべく、快速電車のホームに安全柵が設置された。先日、新小岩駅前交番の警察官も駅構内に入って警戒してくれている姿を拝見しました。

[その他の意見要望等]

委員から

「第七方面区内警察署協議会代表者会議の際にテーマとなった、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、TDM（交通需要マネジメント）により自動車利用者の行動パターンを変えることで交通量の増加を抑え、調整を図り交通渋滞を緩和させることを周知をして、一般人の交通量を減らす努力が不可欠であることを訴え、協力していただく働き掛けをお願いしたい。」との発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月28日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所 葛飾警察署 6階講堂

出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 8名

内 容

会議に先立ち地域課長、警備課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、生活安全課長代理の出席について各委員会から了解を得た。

[業務説明]

- 1 夏休み期間中における少年の非行防止対策等について
  - ・ スクールサポーターによる非行防止教室の実施
  - ・ 街頭補導活動の強化推進
  - ・ 深夜徘徊による補導は、7割が高校生で3割が無職少年（中学生の深夜徘徊はなし）
  - ・ 新小岩駅周辺、奥戸地区の公園で少年が関係する110番通報が目立った
  - ・ 犯罪少年は、昨年同期比-1件（万引き、オートバイ盗、自転車の遺失物横領等）
  - ・ 今後も少年係を中心とした取組で、少年補導員、共助員、ひと声推進委員の方々の協力のもと管内の少年の健全育成に取り組みたい
- 2 独居老人に対する地域での取組について
  - ・ 本年、管内の独居老人による孤独死が9月28日現在、300件を越え、年間400件近くに及ぶ
  - ・ 本年は猛暑の影響もあり、脱水症状等で亡くなるケースが多く見受けられた
  - ・ 地域活動、地域ぐるみの対応として、警察官の巡回連絡や町内会等によるひと声運動の推進をより強化する必要がある

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - 災害について
  - (1) 署内対策
    - ア 事案対処能力の向上  
若手警察官育成のための教養を実施（方面レスキュー大会優勝）
    - イ マニュアルの整備・活用  
各種マニュアルの見直しによる最新版の作成
    - ウ 署員教養資料作成・周知  
「葛飾警備だより」の発行
  - (2) 関係機関との連携
    - ア 行政機関  
葛飾区役所、本田消防署、第五建設事務所（都）、隣接警察署
    - イ 管内事業所等  
葛飾防災協力会、葛飾警備業防犯協力会等、管内10団体・企業・個人と災害時協定を締結
  - (3) 地域住民
    - 地域防災力の向上  
各町会、学校、事業所、各課行事等における
      - ・ 防災講話
      - ・ 広報・啓発活動
      - ・ 共同防災訓練
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - ・ パトロールメモを投函していただき、非常に安心して生活ができます。
  - ・ 災害に関しては、関心があっても知識がないので、署長からの説明のとおり取り組んでいただきますよう、よろしく申し上げます。

[その他の意見要望等]

委員から

「葛飾の神社警戒に、署長をはじめとたくさん警察官が警備に協力していただき、

各地区の祭礼が無事終了することができました。」との謝意があった。

「葛飾防犯協会と警察署が協力して、自転車の盗難予防として必ず施錠しましょうという活動を推進していただきありがとうございます。」との発言があった。

「生活安全課長の出張による講演をしていただきましたが、今後も住民と警察が一体となる場所作りをこれからも作っていただきたい。」との要望があった。

「パトロールメモを投函していただき、本当に心強く思います。住民と警察の距離が身近に感じられ、話しやすい環境ができますね。」との発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。



平成30年度 第1回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月22日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	葛飾警察署6階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 8名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち刑事組織犯罪対策課長代理、交通課長代理、生活安全課長代理、地域課長代理、警備課長代理の出席について各委員会から了解を得た。

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動について
  - ・ 4月6日から15日地区講習会（鎌倉地区ほか7か所）を実施。
  - ・ 著名人を1日署長に迎え、出動式を行った。
  - ・ 自転車、二輪車の交通安全教育として自動車教習所2か所で安全教室を実施した。
  - ・ 4月9日、交通安全協会と町会、警察が共同で、管内の平和橋通りに街頭配置して通行人に対して交通安全を促した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 非行少年等の状況
 

学校のない夏休み期間は、生活も乱れがちになり、非行に走る傾向にある。

ア 夏休み期間における少年の非行防止（犯罪抑止）について

(ア) 当署扱いの非行少年の犯罪発生件数（昨年7、8月各6件）と全庁との比較  
当署、全庁ともに、昨年比減少傾向にある。しかし、昨年は、夏休み期間が終了した頃から増え始め、年末にはピークに達している。

(イ) 当署扱いの不良行為少年の犯罪発生件数（昨年7月、8月各50件）と全庁との比較  
全庁では増加しているが、当署においては減少傾向にある。少年補導員ボランティアによる積極的な補導活動の成果である。

イ 非行防止対策について

(ア) スクールサポーターによる非行防止教室の実施  
・ 当署2名のスクールサポーターによる非行防止教室（月30件くらい）  
・ 保護者に対しての非行防止対策の教室を実施

(イ) サイバー補導の実施  
・ 警察官が被害者に成り済まし、少年犯罪を未然に防ぐ  
・ ネットルール等を守るよう積極的に呼び掛け、自撮り被害を未然に防ぐ
  - (2) 独居老人に対する地域での取組について  
特殊詐欺犯罪以外で、高齢者の抱えている問題は独居老人の孤独死が多いということで、事件、事故に巻き込まれたケースは、昨年2件発生している。また、主に病気が原因の場合、警察以外でも近所付き合い等、声掛けをしていただき、高齢者を孤独にしない働きかけを町会等にも呼びかけ、地域ぐるみで対応していただきたい。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
非行防止対策については署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。  
また、独居老人の対策については、地域での見守りや声掛けにも限界がある。民生委員、行政（福祉課）、福祉事務所等との連携を図っていただきたい。

独居老人の情報は警察でも把握できていると思うので、毎月開催している民生委員の集会に特殊詐欺の対策のほかにも孤独死の実態を直接説明していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から  
「コンビニエンスストアに、毎晩のように若者達がい集し、大声で会話しているが、昔は注意すれば素直に応じてくれたが、今は怖くてとても注意できる勇気がないので、警察でもそのような若者を見かけたら注意していただきたい。」という要望があった。

委員から  
「新小岩駅南口周辺に、常時バイクが4、5台駐車しており、交番へ相談したところすぐに対策を執っていただき、バイクの駐車がなくなった。また、小学校の通学路にバイクが

駐車されているとの意見がPTAの方々からあったので、子供達の安全のため対策を検討していただきたい。」という要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月22日 午後02時00分～午後03時45分

開催場所 葛飾警察署 6階講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち地域課長、交通課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 年未年始における特別警戒について

(1) 地域課

12月20日から1月3日までの間、地域課員延べ人数2,000名で特別警戒を行った。その際、大きな事件の発生は無かったが自転車盗等の刑法犯事件は例年と同じくらいの発生があった。

(2) 刑事組織犯罪対策課

年未年始の特別警戒中は凶悪事件等の目立った事件は無かったが、年未年始の雰囲気からか酒絡みのケンカ傷害を多く取り扱った。振り込め詐欺の発生は無かった。

(3) 生活安全課

年末は新小岩駅前において、商店街の町会や協力団体、警察訓練犬の協力を得て合同パトロールや盛り場環境浄化キャンペーンを実施した。浄化キャンペーンでは警視庁マスコット「ピーボくん」や当署防犯キャラクターである「フリコマン」も交え、新小岩駅前交番の壁面にプロジェクションマッピングを投影し、通行人に対して特殊詐欺や自転車盗難防止の啓発活動を行った。

(4) 警備課

年未年始の初詣警戒等雑踏警備を行った、管内には多数の神社仏閣があるも、参拝客の多い12か所においては、例年同様の入出であり平穩に推移した。

(5) 交通課

昨年は12月2日と12月29日にいずれも高齢者が被害者となる死亡事故2件が発生した。年未年始には飲酒する機会が増えるため新小岩駅の飲食店を中心にハンドルキーパー作戦を実施した。

2 葛飾警察署交通ガイドラインについて説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

春の全国交通安全運動について

(1) 交通安全都市東京を目指し、管内の様々な地区において当署交通課員による交通安全地区講習会を実施する。

交通安全期間中の4月6日には、女優を一日警察署長として迎え、出動式やテント回り、小学校において新入学児童に対する安全な横断歩道の渡り方について実施する予定。

(2) 葛飾署管内において、軽傷・重傷・死亡事故が発生した事故の発生地点(DZ地区デンジャーゾーン)において、集中的な取締りを実施する。

(3) 新小岩駅南口ロータリーの右折時における混雑状況を緩和するために、当署と警視庁交通部、都営バス、京成バス等に働きかけ、平成30年にはバス停の移設を行う予定。

(4) 立石地区の小学校周辺において、通学児童の安全を保つため信号機を新たに設置するとともに、堀切五丁目交差点においてナビマークを設置する予定。

2 警察署協議会からの意見要望等

署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

・委員から、「立石商店街周辺において、自転車のかごにのせている商品を盗む置きが多いと聞いている。また、コンビニエンスストアの駐車場等に中学生や高校生らしき人等

が隠れて喫煙している姿を見かけるので、頻繁にパトロールをお願いしたい。」という要望があった。

・委員から、「葛飾区役所周辺において、スマートフォンを見ながら自転車を運転している人が多く、危険であるので取締りをお願いしたい。また、京成電鉄の工事計画によれば駐輪場が減少あるいは無くなってしまわないか。再開発が平成33年から始まるが立石駅北側の工事が始まれば小学生等の通学ルートが変更となって事故が増えるのではないかと心配している。」という要望があった。

・委員から、「閉鎖している交番に「ただいまパトロール中」との表示があるが、一般の方は交番内に使用できる電話があることを知らないのでは無いか。表示方法の変更や「電話をお使いください。」等の表示をしてみてもどうか。」との意見があった。

・委員から、「葛飾署として「サイバーパトロール」や「サイバー補導」はしているのでしょうか。また、ツイッターやフェイスブック等を子供達が利用する際に注意すべきことは何か教えてほしい。」との要望があった。

・「交通ガイドラインについては、只今説明があったとおり実施していただきたい。」と了承を得た。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月15日 午後03時45分～午後05時10分

開催場所 当署6階 講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、各委員から地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長の出席について了承を得た。

[業務説明]

- 1 災害対策について  
平成29年第2回会議において、「災害時の不測の事態に備え、署員自ら訓練に励むとともに、関係機関と連携を図りながら自主防災を呼び掛けていただきたい。」旨の要望を受け、各種対策を実施した。
- 2 震災発生時に向けた各種対策の推進結果について  
署員の災害装備資器材への習熟を目的とし、重機免許を有する署員を対象に、災害重機操作訓練を実施した。
- 3 地域防災力向上に向けた各種対策に推進結果について  
管内の町会、自治会、学校等に赴き、参加者に対する防災講話を実施するとともに、各種災害訓練を通じて、広く防災意識の向上を図った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
(1) 年末年始における特別警戒について  
ア 年末年始特別警戒(12月20日から1月3日までの間)として、管内の各金融機関、コンビニエンスストア(無人ATM)等の立寄警戒を実施し、積極的な街頭警察活動により、各種犯罪の未然防止を図る。  
イ 重要事件等発生時、挙署一体となって事案に臨み、素早い現場対応により早期検挙を図る。  
ウ 管内の町会、自治会等と共同して各種防犯キャンペーンを実施し、地域住民の防犯意識向上を図り、各種犯罪の被害防止対策を推進する。  
エ 管内神社初詣に伴う雑踏警備について、制服員の駐留、立寄警戒を実施するとともに、主催者及び関係機関等と連携して雑踏事故防止対策を推進する。  
オ 見せる交通街頭活動を強化し、自転車利用に対する交通安全指導や高齢者を対象とした反射材用品の装着普及活動など各種交通事故防止対策を推進する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
地域住民が安心して新年を迎えられるよう、管内のパトロールや各種対策を強力に推進して、犯罪や交通事故の未然防止に努めて頂きたい。

[その他の意見要望等]

委員から「新小岩地区の通学路で、横断歩道の白線が消えかけている旨を連絡したところ、交通課にて速やかに対応して頂きました。」と感謝の言葉があり、「今後も管内の通学路における危険箇所を選定し、児童の飛び出し防止など各種対策を推進します。」と回答した。

その他

次回(平成29年度第4回)の協議会は、平成30年2月下旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。